

「取り消し権」対象外れる

トラブルどう防ぐ

ローンや携帯電話の契約に、クレジットカードの作成。成人年齢が引き下げられると18、19歳が結ぶようになる契約は多様だ。社会の一員として活動の幅が広がる半面、本人や保護者が後から契約を取り消せる「未成年者取り消し権」は対象外となり、社会経験の少ない「大人になりたて」の若者が、詐欺的な商法などの標的になることが予想される。

もたない「20〜24歳」で9356件。成人前の「18〜19歳」の5689件に比べて約1.6倍だった。20〜24歳の相談は「高収入を得るノウハウ」などの情報商材やダイエットサプリなどの情報購入、美容医療サービスの契約トラブルが多く、金額も18〜19歳より高額だ。

経験少なく詐欺の標的

るQ&Aなどを盛り込んだ高校生向け教材「社会への扉」を作成して教育や啓発に力を入れる。

若者自身の意識の変化も求められている。東京都の20代男性は大学の先輩や同級生から、為替相場の変動を予想して投資する金融商品「バイナリーオプション」がもうかるという興味を抱き、50万円で投資用教材USBとセキュリティシステムを購入契約を結んだ。その際、販売業者から「学生ローンと消費者金融から借りたらいよいよ」とアドバイスを受けて2社から借入れ、不足分

はクレジットカードの分割払いとした。しかし、業者の説明通りには利益が出ない。すると「USBを売れば紹介料が10万円入る。営業して」と言われ、さらに業務委託契約を結んで友人を誘った。投資はもうしていないが、残債は40万円近くで、「一部でも返金してほしい」と訴える。

東京都消費生活総合センターの担当者は「若年層や周囲への普及啓発だけでなく、成年を迎えればかりの若者が悪質事業者に狙われているという実態を踏まえた対策が必要。各関係機関と情報共有や連携を行い、被害の未然防止を図っていきたい」と話している。

「いざも。おとな

第4部 消費者教育

隔月掲載

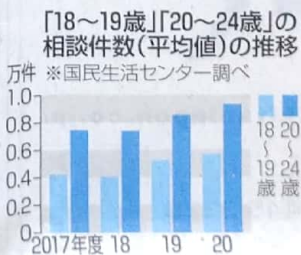
成人年齢を18歳に引き下げる改正民法が4月に施行される。国家資格の取得や性別変更など、日常生活のさまざまな場面に変化をもたらす中、焦点となるのが消費者契約だ。保護者の同意が必要なくなり、自分自身の判断のみで契約が可能となる一方、トラブルや被害に巻き込まれる懸念があり、未然にどう防ぐかが課題となる。

経験少なく詐欺の標的

- クレジットカードや携帯電話の契約
- 結婚は男女ともに18歳以上
- 10年有効パスポートの取得
- 公認会計士など国家資格の取得
- 性別変更の申し立て
- 裁判員に選ばれる対象

× 飲酒、喫煙、公営ギャンブル

18歳になったらできること



本人や周辺 3割が被害

兵庫県立大生 藤林 理子さん
SNSでアンケート

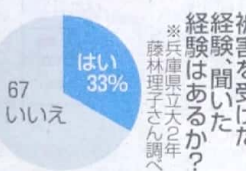
身近にいる高校生や大学生は、どれだけ消費者トラブルに遭遇しているのだろうか。「突然サイトから300万円要求された」「友人がお金を稼ぐためのマニュアルを買わされた」。兵庫県立大2年の藤林理子さん(21)は自らアンケートを実施したところ、3割が本

人もしくは周辺に被害が起きていることを知り、人ごとではないと痛感した。

2月上旬、日弁連主催で、成人年齢引き下げ後の問題と対策について議論するイベントがオンラインで開かれた。パネリストは若者の借金問題に詳しい弁護士や、消費者教育に取り組む高校教員ら。

賢い消費者を目指す学生団体「スマセシ」に所属する藤林さんは、若者の代表として参加した。藤林さんがアンケートしたのは1月中旬〜2月上旬。「これまで

これまで消費者被害を受けた経験、聞いた経験はあるか?



- 情報商材を買ったが、その後の説明がなく担当の人とも連絡が取れなくなった
- 画像加工のアプリでバナーをクリックすると、書かれている値段とは違う値段を請求された
- 定期購入縛りはないと書かれていたが、複数回購入しなければ解約できない取り決めになっていた

想通貨やマルチ商法の勧誘といった若者の興味や知識不足につけ込む手法で被害が増えるのではないかと危機感を訴えた。

若者が被害に遭う理由としては、大学進学に伴う環境の変化や将来への不安、先輩への憧れなど心理的な要因を指摘。東京都内の社会科教員は「相手はだましのプロだからだまされて当然でも」私は対処法を知っているから大丈夫と述べ、藤林さんも「高校生のうちから『こういうこともあるんだ』と周知していくことが重要だ」と語った。

全国共通の消費者ホットライン(局番なしの1888)についても触れ、「もし被害に遭っても、10や119のような3桁の番号にかけるのはハードルが高い。LINE(ライン)で相談できるようにすることも必要では」と提案する。コティネーターを務めた平沢慎一弁護士は「本当にリア

ルな声で、参考になった。若い人へのアプローチを考えるには、当事者に聞かないと分からないことがある」と応えた。

消費者庁や各自治体は、動画投稿アプリTikTok(ティックトック)やYouTubeを活用して啓発動画を配信するなど、若者の被害防止に力を入れている。だが、藤林さんは「動画をアップしても、わざわざ検索して見る学生はいない」とぼやき、「大人はSNSを使えばいいと思っていて、それが違う。どのアプリを使っているのか、どのタレントとコラボするかなど、若者に響く戦略を考えなければいけない」と話す。

「現状を変えるにはスキップできない広告として啓発動画を公開し、大学の一般教養に消費者教育の授業を入れるなど、強制的に警告していくべきだ」と語る藤林さん。「若者も耳を傾ける努力をして、大人と一緒に対策を考えていければ」



オンラインで取材に応じる兵庫県立大2年の藤林理子さん

消費者教育は小中高の学習指導要領に盛り込まれ、公民や家庭科の授業で金融商品やクーリングオフ制度が教えられてきた。成人年齢引き下げて、新たに成人となる高校生や大学生向けの教育は重要性を増し、教員や自治体職員は「当事者意識」を持ってもらうため工夫を凝らしている。

「その選択が人生を変える」。2月下旬、卒業を控えた大阪府立鳳高3年生に、成人年齢引き下げの啓発リーフレットが配られた。

作成したのは、府が2016年から養成を始めた消費者教育の担い手となる「大阪府消費者教育学生リーダー会」。親しみを持てるよう関西弁の会話形式で、和歌山大学米沢悠さん(28)は「ポイント」「選択するのは自分」ということ。成人としての自覚と責任を持つようになっしてほしい」と訴えた。

鳳高で家庭科を教える中谷佳代教諭(62)は「1人で生活していくため、できるだけ実習を多くして知識を身につけてもらいたい」と

学校や自治体 模索続く みんなで「当事者意識」

話す。しかし、時間は限られ、新型コロナウイルス禍で体験型授業も難しい。「企業が作った教材の活用や専門家の講演を聞くなどして、今できることをやってみよう」と語る。

2月上旬の東京では、文部科学省主催の「消費者教育フェスタ」が開かれた。参加者は高校や大学の教員のほか、消費者行政に関わる自治体職員ら。グループ討議では、会場とオンラインの参加者が6人程度に分かれ、成人としての当事者意識を持ってもらうきっかけについて「1万円ある地域課題から掘り下げることは大切」「まずは家庭の中でできることを考え

でもう一つのもいよね」などと議論した。

その中で、あるグループがキーワードとしたのが「社会との関わり」。成人としてどのような役割を持つのかを1人で悩むのではなく、家族や地域の住民らを含めて一緒に考え、ヒントを見つけることで意識を高めることが重要とした。

今春から中学校の家庭科教諭となる東京家政学院大4年中村優花さん(26)は「消費者教育に関わるさまざまな人の話が聞け、新しい視点を持った。周囲と協力し、時には頼りながら生徒たちと向き合っていきたい」と話した。

高校3年生に、成人年齢引き下げの啓発リーフレットを説明する教員＝2月下旬、堺市の大阪府立鳳高



「大阪府消費者教育学生リーダー会」が作成した成人年齢引き下げの啓発リーフレット(同会提供)



自由も責任も知ることから

識者インタビュー

映画監督 犬童一利さん



マルチ商法の投資トラブルをテーマにした短編映画「18歳」の監督を務めた。18歳で成人を迎えた女子高校生が、友人に「バイトより稼げる」との投資話を持ち掛けられるストーリー。学校の授業で活用してもらおうことを想定しているが、親世代にも見てもらい「大人とは何か」を考える機会にしてほしい。

製作のきっかけは、家庭科の教科書を発行する教育図書社の社長と話したこと。生徒の情動に訴えるような映像教材を作りたいとの考えに共感し、増加が懸念される若者の消費者トラブルに焦点を当てた。成人年齢引き下げに関するニュースは昨年末ごろから見るようになったが、何が変わるのか、どんな課題があるのか知らない人が多いと思う。事件が起きてから分かるようでは遅い。

マルチ商法をテーマにしたのは、被害者にも加害者にもなる怖さを描きたかったから。自分もネットワークビジネスに勧誘されたことがあるが、相手は「夢のため」「自己投資」などと大義名分を掲げてくる。だからこそ「良いこと」だと信じて親しい人にも勧めてしまう。深く考えずに話に乗ってしまうとお金も友人も失うことになるかもしれない。映画では、投資話を勧めた友人が学校に来られなくなるなど、「どうやって未来が失われるのか」を徹底的に描写し、知ってもらうことにこだわった。

いぬどう・かずとし 1986年生まれ。神奈川県出身で、長編映画「カミングアウト」などの作品がある。「18歳」は教育図書のサイトで配信し、3850円で2カ月間視聴可能。

高校の先生にヒアリングをした際、「周りから危ないという話ばかりされて大人になりたくない」という子どもが増えている」と聞き、驚いた。大人に行動の責任が伴うことは確かだが、自由が得られる面も大きい。

18歳は大学進学や就職をしたり、地方から出て1人暮らしを始めた、社会との接点が増えるタイミング。親の同意なくローンやクレジットカードの契約も結べるようになり、できることも多くなる。自分次第で広がる可能性を楽しみつつ、トラブルに巻き込まれるリスクがあることも頭に入れておいてほしい。